

CMAC-GPF 合同会議 (2014年6月) 出席報告

ソニー(株) HQ 経営管理部 ゼネラルマネージャー (兼) ほんざわ 本澤 ゆたか 豊
経理センター 副センター長
みずほ証券(株) 企画グループ 経営調査部 上級研究員 くまがい 熊谷 ごろう 五郎

I. はじめに

2014年6月30日、ロンドンの国際会計基準審議会(IASB)オフィスにおいて、資本市場諮問委員会(CMAC: Capital Markets Advisory Committee)と世界作成者フォーラム(GPF: Global Preparer's Forum)との合同会議が開催された。

CMACは財務諸表利用者の視点から、GPFは作成者の視点から、IASBが開発中・改訂中の新旧個別会計基準や各種プロジェクトについて、テクニカルなアドバイスをを行う。CMAC、GPFともに、毎年3回、各1日の日程でロンドンにて開催されるが、6月の会議については毎年合同で開催されることが通例となっている。日本からは、GPFメンバーである山田浩史氏(パナソニック)および本澤豊が参加。またCMACメンバーである熊谷五郎がテレビ会議システムにより東京から参加した。

II. 2014年6月開催 CMAC-GPF 合同会議の概要

1. 開会にあたって

会議冒頭、IASBスタッフより、基準開発動向等前回会議以降のIASBの活動報告が行われた。その後、図表の議事一覧の2~4の論点についてIASBスタッフ提案に関するブリーフィングを受けた後、出席者を4つのグループに分け、それぞれのテーマを議論し、その後全体でサマリー報告および議論を行うという方式がとられた。

2. 概念フレームワーク

2-1) 負債と資本の区分

【アジェンダ概要】

近年負債・資本双方の性格を持つ、様々な形態の請求権が発行されており、従来の負債と資本という単純な二分法では、これら異なる請求権に関する差異を表現できない。しかし、負債と資本の区分は財務比率、業績指標等財務分析に影響を与える。

今回のCMAC-GPF合同会議では、負債と資本の区分に関して、「株式で決済する負債(決済時の株価に応じて、譲渡する株式数を変

図表. 2014年6月開催CMAC-GPF合同会議 議事一覧

番号	日時	議事
1	6月30日 9:00- 9:30	開会・CMAC IASB アップデート
2	同 9:45-11:00	概念フレームワーク 1) 負債と資本の区分 (グループ 1, 2) 2) 純損益と OCI (グループ 3, 4)
3	同 11:15-12:30	ディスクロージャー・イニシアチブ 1) 負債の調整表 (グループ 1, 2) 2) ディスクロージャー・プロジェクトの原則 (グループ 3, 4)
4	同 13:30-15:00	リース：リース会計のディスクロージャー (グループ 1-4) 1) 満期分析 2) リース原資産とリース債務の調整表 3) リースに関するその他の開示
5	同 15:00-16:30	IFRS 第3号「企業結合」：適用後レビュー 1) のれんと無形資産の会計 (グループ 1, 2) 2) 企業結合に関するその他の論点 (グループ 3, 4)

議事内容に係わる配布資料は、以下のサイトで取得可能。
<http://www.ifrs.org/Meetings/Pages/CMAC-June-14.aspx>

えることで一定額を決済する負債)」、「プットブル株式 (一定株数の株式に等しい額の可変的な金額で決済する株式)」について、①決済アプローチ、②価値アプローチ、③狭い資本アプローチの3つの代替のアプローチの検討を通じて、負債と資本の区分で提供されるべき情報、注記開示、財務諸表の表示、その他の方法で提供されるべき情報を議論した。

【主な意見】

まず、ハイブリッド商品の複雑さに対する懸念が強く、このようなハイブリッド商品について負債と資本の区分は容易ではないということがコンセンサスであった。

3つのアプローチの中では、決済アプローチ、狭いエクイティアプローチについては、直感的であり理解しやすいという評価で支持が集まった。価値アプローチについては、複雑であり直感的ではない、としてほとんど支持がなかった。作成者は決済アプローチ、利用者は、

狭いエクイティアプローチへの支持が多かった。決済アプローチの問題点としては、負債類似商品がエクイティと分類される可能性があること、狭いエクイティアプローチ問題点としては、エクイティ類似商品の価値変動がPL認識される可能性があることが指摘された。

この論点については、IASBとそれ以外の設定主体と見解が異なるのは無用の混乱を招くので、負債と資本の区分見直しは慎重に行うべきであるとの指摘があった。

2-2) 純損益と OCI

【アジェンダ概要】

概念フレームワークの論点整理では、OCIの考え方を整理して、それに該当しないものを純損益に分類するアプローチが提案されていたが、今回は公開草案に向けて以下の新しいアプローチが紹介された。

純損益はある期間における企業の業績に関す

る主要な情報源である。また、収益・費用は、原則的には純損益に含められるが、OCIに含めたほうが純損益の目的適合性を高めるという限定的な状況においてはOCIに含めることができる。またOCIに含められた収益・費用はリサイクルすることが原則であるが、ある期間における純損益の目的適合性が損なわれると結論づけられる限定的な状況においては、リサイクルを禁止する。

【主な意見】

純損益が主要な業績であるということは、ほぼ出席者全員のコンセンサスであった。利用者からは、包括利益のみでなく純損益が重要な業績指標であるとIASBによって確認されたことは重要な進歩である、との声もあった。また、純損益、OCIを概念フレームワークで定義すべきという意見もあったが、それは難しいという否定的な意見もあった。

収益・費用をOCIに含めるのは、純損益の目的適合性を高める場合に限る、という提案については、作成者を中心に一部反対があるものの、全体としては支持する意見が多かった。また、純損益の目的適合性を向上させる場合に限ってOCIを使用するにしても、目的適合性の判断の明確化が必要という指摘があった。作成者の1人から目的適合性は概念フレームワークの中でガイダンスが示されるべきである、という意見が出される一方、利用者からはOCIに含めるかどうかを判断する目的適合性については、それぞれの基準の中で議論されるべきであるという意見もあった。

どのような収益・費用をOCIに含めるかの基準については、コンセンサスはなかった。再評価損益など経営陣のコントロール外の収益・費用、収益・費用の実現、対象資産・負債が短期か長期か、ビジネス・モデルに基づく分類など示唆されたが、意見はまとまらなかった。

また利用者の一部から、資産・負債の評価額の変動である再評価損益は全てOCIに入れて、全てリサイクルすべきという意見があった。このコメントに対してHoogervorst議長より、純損益が主要情報源である以上、OCIの使用は限定的にすべきだと思う、という反論があった。

OCIのリサイクルについては、利用者は目的適合的である時のみ認めるという意見がやや多かったが、利用者の中にもフル・リサイクルを支持する意見があった。それに対して作成者は目的適合性のいかに拘わらず、フル・リサイクルすべきであるという意見が大多数であった。また日本の作成者からは、リサイクルの目的適合性の議論をするよりも、フル・リサイクルを前提に、リサイクルを行うタイミングの議論こそが重要であるという指摘もあった。

3. ディスクロージャー・イニシアチブ

3-1) 負債の調整表

【アジェンダ提案概要】

IASBは、IAS第7号「キャッシュフロー計算書」の狭い範囲の短期的修正として、企業の財務活動に係る財務の変動の情報開示の改善を検討している。IASBスタッフは、IAS第7号第10項に従って財務活動に分類される項目に対する財政計算書上の負債について、期首と期末の残高調整表の開示を企業に求めることを提案している。本セッションでは、負債の調整表に関して、利用者にとっての有用性と、作成者の負担について議論された。

【主な意見】

利用者からは、ほぼ全員一致で「負債の残高表」開示への支持が集まった。財務活動に関するキャッシュの動きの分析や、フリーキャッシュフローの予想に有用であるとの意見や、特に負債比率の高い企業にとって負債関連情報は重要などの意見があった。

作成者も社内のキャッシュフロー管理で実際にやっていることで、負債の調整表を作成する負担は大きくないという意見が多かった。但し社内管理は、ネットデータベースで管理しており、社内管理上の計数と異なる情報を開示することには、作成コスト、監査上の問題もあり抵抗があるなど意見もあった。

作成者の一部からほとんどの情報はすでに開示済みで取得できないのは外国為替、設備投資に関する数字程度でしかないのに開示する意味があるのかという疑問の声もあったが、利用者からはバラバラの情報が関連付けられて1つの表になることが重要であるとか、すでに開示済みの計数であっても、キャッシュかノンキャッシュかの区別は非常に重要であるなどの反論がなされた。

3-2) ディスクロージャーの原則

【アジェンダ概要】

開示量の爆発的増大の原因の1つである開示の重複を避ける為、クロスレファレンスが提案されている。今回のCMAC-GPF合同会議では、①同一の会計年度において、公表済み文書で開示されている情報のクロスリファレンス、②会計方針等毎年繰り返し開示される情報に関して、過年度の開示情報に対するクロスリファレンスの有用性が検討された。

次に財務諸表注記情報の構成に関して①財務諸表の表示の順番やグルーピングを決定するにあたり、企業に一層の柔軟性を与えること、②財務諸表の注記において、特定項目の相対的重要性を強調することの是非が検討された。

【主な意見】

クロスレファレンスについては、重複開示などの無駄を防ぐ上で有効と支持する声もあるものの、全体としては否定的な意見のほうが多かった。利用者からは、財務諸表はそれ自体で完全な開示書類であるべきで、1つの財務報告

書の中に、必要な情報が全て揃っているのが望ましいという意見があった。一方作成者からは、クロスレファレンス先の情報が必ずしも監査済みであるとは限らず、その結果、監査の範囲の拡大と監査コストの増大を懸念する声が上がった。

注記開示の順番は重要性に従うべきとする提案については、利用者・作成者とも否定的な意見が多かった。利用者からは、現状のようにBS、PLの表示項目に沿っている限りにおいて、何も不都合はないという意見があった。また日本の作成者からは、開示の順番について柔軟性が上がることは良いことであるが、重要性の順番は年度ごとに異なり、現在のIAS第1号の規範に基づき慣れ親しんだ順番に並んでいたほうが使いやすく、比較可能性も高まるとの発言があった。

注意喚起のための要約をつけることについては、利用者の一部から有用であると支持する声がある一方、利用者・作成者の双方からボイラープレートな開示に繋がるだけなので、要約はつけるべきではないという意見があった。また、注記の要約は、重要なものがあれば、マネジメント・コメントリーで開示するのが適当であるという意見もあった。

4. リースに関するディスクロージャー

【アジェンダ概要】

2013 EDで要求されている下記リース開示の有用性と作成負担について議論した。

- (1) 満期分析
- (2) 使用権資産のタイプ別原資産およびリース負債の期首・期末残高調整表
- (3) リースの定性情報（リース契約の内容、条件など）

【主な意見】

- (1) 満期分析
割引前支払キャッシュフローの満期分析につ

いては、利用者からは有益であるという意見が大半であった。満期分析の年数の区切り幅については、当初5年間は毎年、それ以降は合計表示で十分という意見がコンセンサスであった。年数で区切るのではなく、例えばリース債務の75%を返済するまでは毎年の満期情報を開示することが有用であるという意見が注目を集めていた。

また利用者の一部からは、リースのみでなくその他の負債やオフバランス項目についての満期分析の開示も有用であるという意見があった。それに対しては、作成者から全ての負債の満期分析の開示負担は甚大である、少額かつボリュームの多いリース情報を収集する事は作成上大きな負担となる、IAS第1号の重要性の議論と絡めるべきである、などの反論があった。

(2) 使用権資産のタイプ別原資産およびリース負債の期首・期末残高調整表

使用権資産のタイプ別原資産およびリース負債の調整表については、利用者で作成者ともっとも鋭く対立する論点となった。ほとんどの利用者は、定量情報として非常に有用であるという意見がコンセンサスであったが、ほぼ全ての作成者から実務上の実行可能性とコストに疑問の声があがった。

利用者からは、有形固定資産を保有する企業と同じ資産をリース使用権資産として保有する企業とを比較する場合に、同様の情報が入手できなければ比較分析できないという意見があった。それに対して、日本の作成者からは、固定資産とリースではマネジメントの捉え方が根本的に異なる、多くの企業にとって固定資産は長期コミットである一方、リースは柔軟性の確保であって、管理の仕方が全く違うために、システム的に同じ対応は出来ないという指摘があった。

また別の作成者からは、有形固定資産の管理システムは、資産のタイプ別に、耐用年数や減

価償却情報が入力されるのに対して、リースは一件一件契約内容が異なるために、システムへの入力情報が全く異なっているという指摘があった。またリース契約（特に小口リース）については現場や子会社が管理しているために、グループワイドの調整表作成のためには、情報収集のコスト負担が非常に大きいという説明があった。

(3) リースの定性情報

リースの定性情報に関しては、利用者も作成者も、重要性が鍵になるというのがコンセンサスであった。作成者が重要性のある事柄の情報提供は当然であると考えているのに対し、利用者も作成者が法外なコストをかけてまで重要性のない情報を提供する必要はないと考えている。日本の作成者からは、重要性の判断をどう判断するかが実務上の懸念で、少額かつボリュームの多いリースを全て集計した結果、重要性が判断されるというのでは本末転倒であるという指摘があった。

5. IFRS第3号「企業結合」の適用後レビュー

【アジェンダ概要】

現在IASBは、IFRS第3号「企業結合」の適用後レビューを実施中である。レビューの範囲は多岐にわたっている。今回の合同会議の論点は、

- (1) 「のれん」と「無形資産」の識別
- (2) 「のれん」と耐用年数を確定できない無形資産の非償却
- (3) 段階的取得と支配の喪失
- (4) 開示

であった。これらの情報について、利用者にはその有用性、作成者には情報開示にあたっての実務上の困難さという視点から意見が求められた。(3)、(4)については、時間の制約から詳しい議論はできなかったもので、以下では、(1)、(2)に

ついて、議論の概要について紹介する。

【主な意見】

(1) 「のれん」と「無形資産」の識別

耐用年数のある無形資産を、のれんと識別する要件については意見が割れた。企業が他社を買収した動機に関して有用な情報を提供するとして本要件を支持する利用者がいる一方で、この要件は、むしろ実務上のバラつきを増大させ、比較可能性を低下させている、と批判する利用者もいた。

さらに、一部の作成者からは、経営陣は買収にあたって、のれんと無形資産の識別をしているわけではなくそれを識別するのは会計上のエクササイズに過ぎないのに、そのために煩雑なデータ収集を強いられているという不満の声もあった。

(2) 「のれん」と耐用年数を確定できない無形資産の非償却

「のれん」と耐用年数を確定できない無形資産の非償却・減損については、リースの残高調整表と並んで、もっとも議論が白熱したセッションとなった。

作成者はほぼ全員が償却支持派であった。減損テストが複雑であり、首尾一貫性がないことなどが指摘された。また日本の作成者からは、時間の経過に従って、被買収先である Reporting Unit は変質するので、変質した RU について減損テストを行う意味はないのではないかという問題提起がなされた。

利用者は、減損テスト支持派、償却支持派に分かれ、それぞれ半々位の印象であった。ただし、筆者の一人（熊谷）が出席した2月のCMACでは、利用者の間では、減損支持派が数の上では圧倒的であった。今回のCMAC-GPF合同会議では、償却支持派がより積極的に発言していたが、CMAC委員の過半が減損テストを支持している状況には大きな変化はないと思われる。減損テスト支持派は、減損は買

収の成果をモニターする上で有用な情報を提供するということが根拠であった。償却に反対であるのは、耐用年数にわたる費用配分があまりに裁量的であるというものであった。

それに対し利用者における償却支持派の論拠は、M&Aがうまく行かず株価が大きく下がってから、突然大きな減損が発生するため、減損の情報価値は全くないというものである。また、のれんは本質的には、超過収益力であって無限に続くわけではなく、その耐用年数の推定は経験に基づき、合理的に行うことが可能である、と指摘する利用者もあった。

(3) IASB はのれんの償却対減損テストの議論を再検討すべきか

上記の議論の後で、司会を務めたIASBのStephen Cooper理事からIASBはのれんの償却・減損の議論を再検討すべきか、という問いがなされた。議論の見直し自体については、賛否が分かれたが、減損テスト支持派も、現行の減損テストの枠組みに満足しているわけではなく何らかの改善が必要であるということは認めていた。また、企業結合に関する会計基準は、IFRSと米国基準のコンバージェンスが進んだ基準であって非常に似ているので、のれんの非償却を再検討する時は、IASB単独ではなく、米国財務会計基準審議会（FASB）と共同で行うべきであるとの指摘もあった。

Ⅲ. おわりに

以上のように、今回のCMAC-GPF合同会議は、多岐にわたる論点について議論したが、わが国関係者にとっても、特に関心が高いと思われる「純損益・OCI・リサイクリング」、および「のれんの償却対減損テスト」に関する議論について、最後に筆者達の感想を記しておく。

純損益の目的適合性を損なう場合には OCI のリサイクルを禁止するという提案については、作成者の殆ど、および約半数の利用者が反対していた。今回の CMAC-GPF 合同会議では、結果として OCI のフル・リサイクルを支持する声が過半数であったように思われる。フル・リサイクルを支持する根拠の中には、企業の業績は究極的にはキャッシュに帰結すべきであり、したがって全てのリサイクルを支持するというものもあった。こうした見解は、わが国企業会計基準委員会（ASBJ）の主張と基本的に同じであり、一定程度以上はわが国の意見が世界的に受け入れられる可能性を示唆していると思われる。

また、のれんを償却すべきか、減損テストを継続すべきかという論点については、GPF メンバーは償却を支持する声が圧倒的であった。また CMAC メンバーの中で償却支持派は必ずしも多数派ではないが、今回の合同会議では彼らの積極的発言が目立った。その結果、今回の CMAC-GPF 合同会議では、のれんの非償却を見直すべきという意見が過半数を超えていた。米国基準とのコンバージェンス維持も含め、今回の CMAC-GPF 合同会議の議論を踏

まえて、のれんの償却対減損テストの議論に関しても、IASB がどのような対応をしていくのか興味深い。

「純損益・OCI・リサイクリング」、「のれんの減損テスト」に関する IFRS の規定は、さる 7 月 31 日 ASBJ より公開草案が公表されたばかりの「修正国際基準（JMIS）」において「削除・修正」の対象となった 2 点である。これらについては、本稿で見たように、必ずしも日本の主張が極めて異質なものとはいえない。

もちろん、IASB が日本の主張を即座にそのまま受け入れることを期待することは無理があるだろう。特に、OCI のフルリサイクリングについては、GPF メンバーはほぼ全員が支持しているものの、Hoogervorst 議長自身が極めて懐疑的であること、利用者の中に IASB の提案を支持する声も少なくないことから、IASB が直ちに日本の主張を受け入れると期待するのはあまりに楽観的である。しかし、日本の主張が孤立しているわけではない。日本の都合を主張するというのではなく、あくまで IFRS の質を高めるという立場に立って、今後も、日本として粘り強く世界に向け、意見発信を行っていく価値があると思われる。